

第4回佐波川かわまちづくり協議会議事録

日 時 平成27年1月30日(金)14:00~15:30

場 所 市役所1号館3階南北会議室

《出席委員》

会 長	土 井 章
佐波地域自治会連合会会長	大 村 崇 治
華城地域自治会連合会会長	河 村 浩
右田地域自治会連合会会長	河 村 均
松崎地区青少年育成連絡協議会会長	河 杉 憲 二
佐波地域青少年育成連絡協議会会長	東 福 俊 明
右田地域青少年育成連絡協議会会長	藤 村 道 夫
ホテルの夕べ実行委員会	中 司 達 美
佐波川に学ぶ会	吉 松 忠 直
水の自遊人しんすいせんたいアカザ隊	吉 野 くに 子
防府土地改良区	屬 宣 義
佐波川漁業協同組合	清 水 玉 夫
防府市民	浅 井 典 子
防府市民	田 中 里 美
防府市民	田 村 栄 良
防府市民	藤 井 康 太 郎
おもてなし観光課	信 田 安 生
総合政策課	齋 藤 忍
文化財課	藤 本 尚 志

《欠席委員》

華城地区青少年育成連絡協議会会長	福 田 信 義
防府市立右田中学校校長	野 村 和 芳

市長 松 浦 正 人

土木都市建設部長 金 子

土木都市建設部次長 田 邊

事務局 河川港湾課

友廣課長、秋重課長補佐、木原技術補佐、藤本係長、倉本主事

傍 聴 人 2名

協議会概要

会長 ありがとうございます。ただいま、事務局より「平成27年度事業について」の説明がありましたが、ご質問はございませんでしょうか。

A委員 総合堰が建設されて60年経過し、施設の老朽化は著しい。  
平成27年度から平成31年度までの5カ年で防府総合用水施設の長寿命化工事が山口県の方で採択された関係上、平成27年度は詳細設計を行い、調整が必要となる工事は市事業の駐車場整備、国事業のワンド整備について、施工する時には詳細な打合せ等が必要となるので注意してほしい。  
管理橋の下の護床工部分は、県事業の建設ヤードとして利用することになっているので、市事業の駐車場整備工事は特に綿密な工程等の調整が必要となる。

事務局 市事業の駐車場整備は平成27年度に工事を行うことにしているのですが、まずは協議の場を持ち、打合せを綿密に行いたい。位置や施工の時期については調整させていただきたい。

A委員 駐車場整備工事を行った後でも、毎年、非灌漑期に大型クレーンを設置し、大型土のうで仮締切りを行う工事になるので、事業者同士の調整が必要になる。

B委員 桜本児童遊園関係の平成27年度の説明が主だったと思うが、平成28年度以降の説明もお願いしたい。

事務局 平成28年度の事業は桜本児童遊園・桜つつみ公園の基盤整備が終わった後に「小水力発電施設整備」「円筒形分水工ライトアップ」を行い、2カ年に渡り左岸河川敷に「ストリートファニチャー」を7箇所、まちの部分の歩行者系誘導看板として「情報板」両岸に「公衆トイレ」のハード整備を行います。  
ソフト事業としては、イベント開催として舟橋モニュメントを整備する箇所に対岸まで渡れる仮設橋をイベント時に設置したり、川くんだりレース、周辺マップの作成を考えている。  
平成29年度は右岸側の多目的広場と駐車場の整備、迫戸川沿いの景観舗装とデザイン防護柵を行う予定としております。  
ソフト事業は平成28年度と同じ内容のイベント開催を考えている。

B委員 ジャブジャブ池上流の高水敷について何か整備する予定はないのか。

事務局 平成29年度に多目的広場として整備する予定にしております。

C委員 何年か前の洪水時に河川敷の水位はどの位になったのか。整備した物が全滅する事がないようにしなくてはならない。  
最近では中小河川の改良工事も進み、佐波川へ流入する水も多くなってきている。全体的な量からすると多くはないが、水位も数cm上がる。せっかく作った物が台無しにならないようにしなくてはならない。  
以前、大崎橋下流のつつじが水没して全滅した経緯もある。  
川を大切にしようとする子供達を育てるためには、川で遊ぶだけではなく、過去の水難事故や災害などをとおして学ぶことやPR活動を行うことも大事である。また、ボランティア活動などの奉仕をする心を養うことも大事である。

会長 この10年間で、高水敷が浸かったことが何度かあるのか。

国土交通省 平成21年7月の降雨では、新橋水位観測所のデータでは3.6mの水位を観

測している。本橋の芝生広場の高さが2.0mなので1.6m浸かったことになる。

平成22年もかなりの降雨があったので、芝生広場と自転車道は浸かったことになる。

河川敷に花壇があれば花木がなくなることも想定できる。

本橋付近の芝生広場は、川幅も広く上流ほど急流ではないので、その程度の水ならば耐えられるのかなという感じである。それ以上多くなると、河川敷の芝生や自転車道などが流れによって掘れるということもあり得る。

平成21年の時は本橋付近の芝生広場では大きな被害は起きていないと思う。

ソフト面の防災対策について参考になることを伺った。河川を利用して欲しいけど、利用に当たっては安全にも気をつけるという言葉をいただいた。

国土交通省では出前講座という形で小学校に出向き、川を安全に利用するための方法等を教えている。今後は父兄を対象に、川を安全に利用するための雨の情報等を取り入れたり、川の流れをよく観察することなどをお話しする場を設けたり、川の指導者的な方々を育てる取り組みを今後していきたいと考えているので、その節は助言していただきたい。

C委員 佐波川ダムを放流したとき、到達時間と平水面からどの位上がるか教えて欲しい。

国土交通省 放流する時の状況によっても変わると思うが、洪水時の佐波川は上流域で每秒4.0~5.0mの流速であり、下流域は每秒3.0mの流速である。

新橋付近からダムまで、概ね30kmあるので、秒速3.0~4.0mだと時速に換算すると約12kmなので、3時間あれば到達することになる。

水位がどの程度上がるかについては、ダムの放流量が每秒100トと仮定すると、新橋付近では川幅が約200mあるので、水位とすれば約30cm上がることになる。

C委員 ご説明有難うございました。通常はダムから放水しているのでダムが決壊することはないが、将来的には、放水路も考慮しておいた方がよいのではと考える。

D委員 来園者を迎え、賑わいを創出するという素晴らしい説明がなされました。

高齢者がたくさん佐波川を歩いておられる。そこで坂道を降りたり昇ったりする時に手すり等の設置をお願いしたい。

車椅子等の利用も良く見受けられ、桜本児童遊園・桜づつみ公園の改修時やワンドの改修時に車椅子等が通りやすいもの、トイレも高齢者や障害者に優しい施設の設置を望む。

E委員 佐波川左岸に芝桜を植栽すると、その下の道路からの景色や右岸からの景色が非常にきれいだと思う。

芝桜がある区間を右岸左岸で一周回ると約1.5kmの非常に素晴らしい散歩道となる。

ただ、左岸については車の通らない遊歩道なので問題ないが、右岸の堤防は歩道がない道路なので散歩される方には危険と思う。

- 会長 芝桜についてのイメージは資料の中に4種類ほど案が示されているが、この場で決めるのか、その辺りも含めた回答でお願いしたい。
- 国土交通省 左岸側は安全に通行できるが、右岸側の道路部分は歩道もなく安全ではないので、高水敷に管理用通路として歩行者・自転車・車椅子等が安全に通れるような通路を整備しようとしている。
- 新橋右岸については、勾配5%程度の手摺り付きのスロープを設置し、高水敷を安全に利用してもらいたいと考えている。
- また、法面の植栽について、4案程度示しているが、この中から決めようとは考えていない。
- 芝桜については、他の整備局で植栽している実績があるが、提案している「ハツユキカズラ」「イブキジャコウソウ」「ベロニカオックスフォード」については植栽しても大丈夫なのは確認しているが、繁茂するかどうか、他にも色々問題があるかもしれないので、今現在では決めかねている。
- 施工は秋以降になるので、植栽パターン等については、今後、協議会時に示したい。
- B委員 舟橋モニュメントについて説明がなかったが、施工時期、構造がどのようなものか、歩行者が渡れるのか説明をいただきたい。
- 国土交通省 舟橋モニュメントについては、イベント時に渡れるものを考えているが、まだ形が決まっていないので、次回の協議会時にお示ししたい。
- 先ほどの補足説明ですが、法面植栽について、長さ800m、面積では2,500㎡を平成27年度と28年度で施工することになっているが、平成27年度はその中の一部を試験的に施工することになっている。「ハツユキカズラ、イブキジャコウソウ、ベロニカオックスフォード」を植えてみて繁茂するか確認し、皆様にもみていただき、次回の協議会時に決めればと考えている。
- F委員 やなの位置や精霊流しについては自分も入って協議したいと思うのでよろしくをお願いします。
- 以前、知り合いの樹木医の方から堤防法面に花を植えたら良いのではという提案を受けたが、今日の会議の中で芝桜を植栽する計画になっているので、その点は満足している。
- 高水敷等に色々な施設を考えられているが、洪水時には浸かる場所なので、その点に注意して欲しい。
- 立派なものを作るのは良いが、後の管理をどのようにするか、誰が管理するのか決めないといけない。
- 新橋から人丸橋付近までは、川の浚渫等を行いきれいにして貰っている。
- 会長 維持管理については次の議題となっているが、ここでは花壇のことについて議論して欲しい。総合堰の上、P-21を見て貰いたい。花壇にする計画だが、先ほどの話の中で、平成21年の災害ではこの場所も浸かったと思うが、下流の芝生広場は被害が少なかった。
- 一般的な話で、丹精込めて植えたものが、梅雨時期になったら一斉に流され

たという可能性もある。

もう一つは、誰が管理するのかということになる。

こんなものを植えたら面白いとか、芝生広場でよいとか、花の種類、球根類、中低木など色々なご意見を伺いたい。

A委員 平成21年度の災害時は、この場所は浸かっていない。

F委員 駐車場なら浸かってもよい。

G委員 花とは違うが、防府市なので、「幸せます戦略」的な要素が欲しい。

また、遊具はコンテストで決定したと聞いたが、折角丸いデザインなので、「円筒分水工」のエッセンスが少しあれば良いのでは。

芝桜は全体に広がれば面白いと個人的に思う。

会長 「幸せます」という表現の話がありましたが、他にご意見等はございますか。

H委員 芝桜の色合いを変えて文字の植栽を行っている所はたくさんある。

「幸せます」や「天満宮の梅」をマークにするとか、対岸側から良く見えるし、新幹線、高速道路、バイパスから見ると佐波川を視覚的にアピールできると思う。

また、管理道に山頭火の句碑として陶板を埋め込むと散歩してて楽しくなるのではないか。山頭火ふるさと館もオープンするし、遊歩道に陶板を埋め込むので洪水時にも流れないと思う。

I委員 小さい子供とか車椅子の方も遊びに来るので、特に水難事故等には十分注意して欲しい。

白坂公園下の花畑については、総合堰の取水口も近いことからこちらも安全対策を怠らずにお願いしたい。

また、ジャブジャブ池周辺から舟橋のモニュメントまでの区間については、コケ等が繁茂していて良く滑るので何か対策は考えられないか。

会長 できることなら地元の人々で管理していただけると有難い。

花畑に行くには階段が一つしかない。真ん中に斜路とか作れないか。作れないにしても、階段に手摺りを付けるとか、安全対策を講じて欲しい。

時間も押してきましたが、次の議題に移ります。

事務局 「今後の維持管理について」事務局からの説明をお願いします。

それでは、「今後の維持管理について」説明いたします。

まず、スクリーンをご覧ください。

維持管理が必要な事業についての（案）を明示しています。

佐波川右岸・左岸の多目的広場、堤防法面の除草、地域全体のゴミ拾いなどが考えられます。

ただし、このような維持管理が、来年から直ぐに始まるわけではなく、事業実施後の翌年から発生してきます。

この中で、平成27年度に事業を実施する箇所は「多目的広場（左岸）」であり、この維持管理が事業実施後の翌年、つまり平成28年度から発生することになります。維持管理の内容としては、除草や補植及び灌水などが考えられ

ます。

維持管理については、今から性急に決めてしまおうとは考えていませんが、今回の協議会時には管理団体や内容について、皆様のご意見やご協力をいただきながら、決めていきたいと考えております。

次に、市民と一緒に維持管理を行う手法の一つであるアダプトプログラムについて説明します。

アダプトプログラムとは、1985年アメリカ合衆国テキサス州運輸局が始めた、市民と行政が協働で進める新しいまちの美化活動です。

アダプトプログラムと呼ばれる理由は、アダプトには「～を養子にする」という意味があり、公園、道路等の公共の場を養子に見立て、市民が里親となって養子である公共の場の清掃等の美化活動を行い行政がこれを支援するためです。

以下にアダプトプログラムを採用している県内の自治体を表に示しています。

山口県をはじめ、7市が採用しています。

次に、市内の2級河川「江川」において、河川清掃活動を続けられている団体があるので、ご紹介したいと思っております。

江川で開催された「川の生き物教室」で小学生から「川が汚い」「きれいにしたい」という感想が出たことを契機として、勝間地域自治会連合会が河川清掃を行うことになりました。

平成17年からはじめられており、毎年7月の最終日曜日に全自治会から5名程度参加し、総勢60名で清掃活動を行っておられます。

来年度には、維持管理が発生しませんが、平成28年度からは、佐波川かわまちづくり事業のなかでも、このような手法を取り入れていきたいと考えておりますので、皆様のご協力をよろしく申し上げます。

以上で説明を終わります。

会長

地方公共団体の財源が厳しくなる中で参画と協働が叫ばれている。

身近なところでいえば、新橋から勝坂までの間、「つくしの会」というボランティア団体を作られて、道路の草刈や花を植えられたりしている団体もあるし、江川については、勝間地域自治会連合会が7月の夏休みの初めに、葎が生える時期に併せて、毎年、草刈清掃を行う団体もある。

防府市の自治会連合会としては、山口県で行われている「きらめき道路サポート事業」のように、幾ばくかの補助金をいただきながら、地域の道路や河川を自分たちで守ろうという提案を、市役所にしているところですが、市や国が作ったから市や国が管理するべきという考えではなく、自分たちのものとして世話をすれば愛着が沸くのかなという感じがいたしております。

この協議会の初めの頃、ボランティアという提案もいただいていたかと思いますが、そのような制度やシステムを立ち上げることについて、何かご質問やご提案などはありませんか。

C委員

維持管理で一番大事なことは雑草の処理であり、気を緩めると大変なことに

なる。施設などが複雑になればなるほど、維持管理は手間がかかる。

華城地域の例として佐波川のつつじ祭りでは、広い箇所では草刈機を入れ、10数名で一斉に刈る。狭い箇所は人力の手作業で行う。そういった箇所は婦人部やボランティアを募り20名程度で行う。つつじ祭りの直前で草刈を行うのだが、年に1回程度だと、人間の腰位まで草が伸びている。

最近では、国土交通省が大きな機械を入れて草刈を行ってくれるので、多少楽になった。

また、「マダニ」という問題もある。そこにマダニが住み着いていなくてもボランティアする方から、また、PTAからそんな場所に子供を出すのかという厳しい意見や苦情も出ている。

切り傷や擦り傷程度も起こる可能性が高いので、その当たりどのようにするかが一番の問題と考える。

会長

佐波川関係でボランティアや行事を行われている方が色々いらっしゃるが、他に何か意見はございませんでしょうか。

J委員

じゃぶじゃぶ池周辺と高水敷でイベント活動を行っている。7月はカレー大作戦というイベントがあり、ジャブジャブ池から舟橋モニュメントまでの間の斜面の草を毎年刈っている。以前は「佐波川に学ぶ会」の会員で行っていたが、全員高齢になり、一番若い人で78歳である。最近では近隣の自治会長10数名に草刈のボランティアを依頼している状況。

9月には小学生を対象とした親水活動として「ボート」「たらい舟」「魚取り」などを行っている。防災ステーション下の高水敷の通路の草刈などを行っている。以前は刈りっぱなしでよかったが、最近では堤防上まで揚げている状況。我々の活動も限度があるので、何か良い維持管理の方法等があればご教示いただきたい。

会長

そういった活動を見本として、市民も集結できるような方法を考えていかなければいけない。

芝桜等を植栽するのは良いが、花の隙間から必ず草が生えてくる。

どのように管理するかによって、春にきれいな草花を見ることができる。

国が植えたのだから国が管理するというのも限度がある。

河川愛護月間の時に市民一斉清掃があり、地区から様々な方がボランティアとして奉仕している。そのような活動を拡大するとか色々考えなければいけない。

参画と協働が叫ばれている中で、来年度から多目的広場や芝桜についても管理の問題が出てくる。

市民に向けた組織を作るのか、市主導でやるのかはわかりませんが、今年度中に何らかの形を作っていかなければいけないので、皆様ご協力よろしくお願ひします。

それでは、次の議事に移りたいと思います。

「その他」について、事務局からの説明をお願いします。

- 事務局 防府市内には他市に見られないほど多くの野犬が生息しており、色々な場所で見ることができます。
- 佐波川においても例外でなく、芝生広場の中で糞尿をしている犬も多数目撃されています。
- そのようなことから、市には多くの苦情等が寄せられており、中でも「芝生広場へ、犬を入れるな」や「小さい子供が遊んでいるのに危険」等の、非常に厳しい意見も寄せられている状況であり、対応に苦慮しております。
- しかしながら、公園や緑地は市民のものであり、そこから、犬等を排除するのは難しいと考えており、意見が割れるところですが、小さい子供達が安全に遊べる区域を確保するために、芝生広場の一部を柵等で囲うことも一つの案だと思います。
- 位置や高さについては、今後、国と協議が必要となりますが、小さい子供を安全に遊ばすためには必要な措置ではないかと考えております。
- 以上で説明を終わります。
- 会長 ありがとうございました。
- ただいま、事務局より「犬対策について」の説明がありましたが、ご質問はございませんでしょうか。
- C委員 かつて人間に飼われていた犬が人を襲うことはなく、その子供達が人間との触れ合いが希薄になっているので襲うケースが増えていると思う。
- リードを離す、犬を捨てないなどの問題をもう少し考えていかなければいけない。
- 会長 図に示してある区域について柵を作ればという提案について、何かご意見等ありますか。
- 因みに面積はどの位ですか。
- 事務局 一箇所 1,000 m<sup>2</sup>程度を考えている。囲まれた中には犬等が入れず、子供達が安心して遊べるように人間を囲うイメージです。
- 会長 柵の中に人以外は入れず、人が安全に自由に遊べるというのも一つの案と思うがいかがか。
- G委員 河川敷は自然なものであり、犬がそこに行くのはしょうがないと思うが、人間が囲いの中で遊ぶのはいかがかと思う。
- J委員 左岸側は芝生広場なので、目立つから飼い犬の糞ならば持って帰るが、右岸側は草が繁茂していて、糞が散見しているので、持って帰らない人が多いと思う。だからジャブジャブ池に大腸菌群がでる。
- K委員 河川敷には施設を作ってはいけないと聞いているが、先ほどの説明の中で柵を作ることは問題ないのか。
- 事務局 国と協議を進めている状況ですが、1 m以内なら許可できるということで、設置するかしないかは色々な方の意見を聞きながら進めていきたいと考えている。今は検討している段階です。
- 会長 折角の芝生広場なので、寝転びたいという気持ちがあるが、今の状況なら寝



転ぶ気にならない。糞はしていなくても尿はしているかもしれない。

人と動物が共生する方法の一つとして人が檻の中に入るという提案でしたが、皆様は地域や団体に帰られて、話題にさせていただき、次回でも構わないので、ご意見などをいただけたらと思う。

最後になりますが、「ホタル祭り」が今年でなくなるという情報を得たが本当か。

G委員

昔は青年会議所が運営していたが、補助金でなくなったので、その後は我々有志が運営していた。やり始めのときの皆との約束で、「10回は開催する」という目標があり、今年がその10回目の開催に当たるので、今後は開催しない方針。

我々の他に祭りを継続したいという意思のある方々が現れたら、後方支援には回るつもり。

会長

折角、定着しつつある祭りですが、なくなるということは寂しい思いがします。市民の中で祭りを継続したい方がいれば後方支援は出来るということなのでよろしくお願いします。

それでは、予定していた議事を全て終えることができましたので、事務局に進行をお返ししたいと思います。